

平成 28 年度「大連・福島の産学協同 IT 人材育成モデル」学生派遣支援事業募集要項

1 趣旨

本事業は、会津大学が構築した海外とのネットワークを活用し、協定締結校における海外派遣留学を実施、派遣学生を支援する。優秀な学生の海外研修を支援することにより、本学の世界を視野に入れた教育、国際水準の研究機会を充実させる。また、協定締結先企業の海外事業所でのインターンシップを行うことにより、国際社会において即戦力となるグローバル人材育成を行う。

2 事業概要

本学と交流協定を締結している大連東軟信息学院で約 2 週間の研修、異文化交流及びアルパイン中国大連開発センターでのインターンシップに参加する学生に対し、研修費用の一部を支援する。また、学部生 1 年生～3 年生に対してはこのプログラムに参加することで、短期留学科目（EG199 English for Global Experience Gateway(DNA)）の 2 単位を与える。

3 研修内容

- (1) 大連東軟信息学院での中国語講座・IT 専門科目の受講
- (2) 大連ソフトウェアパーク、大連市内文化施設見学、日本文化紹介等の異文化交流
- (3) アルパイン中国大連開発センターでのインターンシップ

4 募集人数

4 名程度

5 派遣期間

平成 29 年 3 月 1 日（水）～3 月 15 日（水）

6 応募資格及び要件

- (1) 本事業の対象者は、日本人学生に限る。
- (2) 平成 28 年度中において、本学部生若しくは大学院博士前期課程又は後期課程に在学する学生で、学業及び研究成績が優秀なこと（ただし、留学生、本学大学院進学予定者以外の学部 4 年生、本大学院博士後期課程進学予定者以外の博士前期課程 2 年生及び博士後期課程 3 年を除く）。また、応募するに当たり、学部生 1 年生～3 年生は短期留学科目（EG199 English for Global Experience Gateway(DNA)）の履修を必須とし、与えられた課題を適切に行い、大連東軟信息学院及びアルパイン中国大連開発センターにて 2 週間の研修を終えた者には 2 単位を付与する。なお、学部 4 年生及び大学院生については、単位は認められない。
- (3) TOEFL,TOEIC,IELTS,実用英語技能検定などの語学試験（本学で実施している TOEIC IP テスト含む）を受験していること。

- (4) 心身ともに健康で派遣先における学業・生活に支障がないこと。
- (5) 研修の成果を本学及び地域における国際交流活動などに積極的に還元しようという意欲があること。
- (6) 採用された場合は、本研修の研修内容向上のために研修に関する調査・アンケートなどを依頼された場合、指定された期日を厳守し、回答すること。
- (7) DNA プログラムにおける授業の受講及びインターンシップは必須であり、派遣先が提供するプログラムやイベント等には必ず参加すること。止むを得ず欠席する場合は、事前に派遣先コーディネータに相談すること。
- (8) 短期留学科目（EG199: English for Global Experience Gateway (DNA)）における派遣先での課題を指定された期日を厳守し提出すること。
- (9) 証拠書類の提出やスピーキングテストを実施するため、帰国後直ぐに会津若松に戻り対応すること。
- (10) 帰国後に報告書を提出すること。なお、報告書はホームページ等に掲載する。
- (11) 帰国後に開催する発表会で、学習・研究成果や交流活動等について発表すること。
- (12) 本学からの助成金の他に、日本学生支援機構(以下、JASSO)の奨学金(6万円)の受給を希望する場合、以下の要件を満たす必要がある。
 - ・家族の世帯収入が日本学生支援機構の基準に合致すること。(別紙参照)
 - ー大学にて確認するため、採用が決定次第、速やかに所得証明書を提出すること。
 - ・日本学生支援機構の独自の算出方法による成績基準を満たすこと。(別紙参照)
 - ー成績基準の算出については、表中のパターン2で換算すること(D・Fは0ポイントとなる)。
- (13) 二次選考(面接)に通過しなかった申請者で上記要件を満たす場合に限り、ワイカト大学における海外短期派遣支援事業の参加を認める(原則、私費での参加とする)。

7 支援対象費用

次に定める費用については、予算の範囲内で支援する(1人当たりの支援額は2万円～8万円を予定しており、選考順位やJASSOの奨学金受給要件を満たすかどうかにより増減する場合がある)。なお、採用内定日より前、或いは平成29年3月31日より後に発生した費用は支援対象にならないので注意すること。

(1) 交通費

- ・本学の旅費規程により算出した交通費(航空運賃はエコノミークラス)

(2) 海外旅行保険料

- ・学生教育研究災害傷害保険(学研災)付帯の海外留学保険に加入必須
(加入手続きは大学の指示のもと行うこと)

【参考】本事業に係る費用の概算(自己負担分含む)

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ・交通費(日本国内移動費) | 20,000 円 |
| ・交通費(日本から渡航国への往復航空運賃) | 50,000～70,000 円 |

・海外旅行保険	3,000～4,000 円
・日本での宿泊費（前泊が必要な場合）	5,000～10,000 円
・現地での宿泊費（大連東軟信息学院学生寮を想定）	16,800 円（1,200 円/日）
・現地移動費（空港～研修先）	5,000～7,000 円
・パスポート申請費用	11,000～16,000 円

8 支援額及び支払い

予算の範囲で「支援予定額」を採用者ごとに決定し、支援額通知書にて採用者に通知する。

帰国後に、短期留学科目 EG199: English for Global Experience Gateway (DNA)の課題提出状況、提出書類を確認した上で「支援確定額」を確定し、採用者に支払う。このため、支援対象費用に係る領収書や航空券等の証拠書類は必ず保管し、帰国後速やかに提出すること。証拠書類がない費用については支援しない場合があるので注意すること。（ただし、国内交通費の領収書は不要）。

9 申請方法

企画連係課連携支援係（担当：宍戸）に次の応募書類を提出すること。（提出期限は、平成 28 年 10 月 28 日（金）午後 5 時）

【申請書類】

- ・申請書一式（企画連係課連携支援係（担当：宍戸）にて配布）
- ・指導教員推薦書（※封をしたもの）
- ・今後の計画表

※ 教員推薦書は指導教員でなくても可能。ただし、学力や成績等について意見を求めることのできる教員に依頼すること。入手不可能な場合には、事前に企画連係課連携支援係（宍戸）にその旨を知らせること。

※ 授業の履修登録については、採用決定後に国際戦略室が事務手続きをする。

10 選考及び結果通知

選考及び結果通知は次により行う。

- (1) 申請書類及び成績証明書を参考に産学イノベーションセンター(UBIC)及び語学研究センター、学生部等が一次選考（書類審査）を行い、その結果を申請者に通知する。
- (2) 産学イノベーションセンター(UBIC) 及び語学研究センターによる一次選考通過者への二次選考（面接）を行う。
- (3) 二次選考結果を一次選考通過者に通知する。（採用者の内定）。
- (4) 産学イノベーションセンター(UBIC)が採用内定者を学長に提出し、学長が採用者を決定し、採用通知にて採用者に通知する。

11 派遣決定の取り消し、研修の中止及び支援額の返納について

本事業の期間中に次のいずれかに該当する事態が生じたときは、採用決定の取消し又は研修の中止を行うことがある。この場合、支援額の全額又は一部の返納を求める場合がある。

- (1) 申請内容に虚偽が発見されたとき
- (2) 本学又は派遣先において、懲戒処分等を受けたとき
- (3) 本学を退学したとき
- (4) 安全確保の困難などのやむを得ない事情により本学が派遣中止と判断したとき
- (5) 自身の都合で採用を辞退するとき
(辞退手続きに係る諸費用、支払済の費用は原則自己負担)
- (6) 短期留学科目（EG199: English for Global Experience Gateway (DNA)）の課題の提出を怠った、若しくは現地での授業、プログラム又はイベントに正当な理由なく欠席したとき

12 その他

- (1) インターンシップに係わる就業体験は無報酬とする。
- (2) 参加する者は海外傷害保険及びインターンシップ等賠償責任保険（学研災）に必ず加入すること。
- (3) 研修期間中は研修先の指示、規定を順守すること。

13 問い合わせ

管理棟 1 階 企画係課連携支援係 矢戸

月曜日～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分

e-mail:cl-innov@u-aizu.ac.jp

Tel:0242-37-2511 Fax:0242-37-2546

別紙：日本学生支援機構 奨学金受給要件

[家計基準]

学部生	給与所得世帯	給与所得以外の世帯
(親の世帯収入)	907 万円程度	421 万円程度
大学院生	修士課程（博士前期課程）	486 万円以下
(本人及び配偶者の収入)	博士課程（博士後期課程）	553 万円以下

[成績基準]

在籍大学等における学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、在籍大学等における選考時の前年度の成績評価係数（以下の〔成績評価係数の算出方法例〕をもとに「成績評価ポイント」を換算し、小数点第3位を四捨五入して算出する。）が3.0点満点で2.30以上であること。前年度の成績がない場合は、選考時の前学期分の成績から算出するものとする。

[成績評価係数の算出方法例]

下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出（小数点第3位を四捨五入）

成績評価					
4段階評価 (パターン1)	—	優	良	可	不可
4段階評価 (パターン2)	—	A	B	C	F
4段階評価 (パターン3)	—	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価 (パターン4)	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価 (パターン5)	S	A	B	C	F
5段階評価 (パターン6)	A	B	C	D	F
成績評価 ポイント	3	3	2	1	0

(計算式)

$$\frac{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

総登録単位数

※参考：日本学生支援機構 平成28年度海外留学支援制度（協定派遣）事務手続の手引き